

令和7年第3回南丹市議会9月定例会

特別委員会中間報告書

議会活性化対策特別委員会中間報告書

《経過》

本委員会は令和6年9月議会で設置され、議会の活性化について多くの課題を議論することとなった。その中で、今回は「議員定数」、「議員報酬」、「通年議会」、「議会選出の監査委員」の中間報告とする。

本委員会では先進地である亀岡市議会、南あわじ市議会、高砂市議会への視察を含め全10回の委員会を開催し、各会派の意見も確認しながら、調査検討を深めてきた。また、「議員定数」については、広報広聴委員会の協力のもと、市民の皆様に対するアンケートを実施した。

○「議員定数」、「議員報酬」については、前期の議会でも議論され、令和4年執行の市議会議員一般選挙から2人削減し、定数を20人としたところである。今期においては、削減したことの影響や類似団体との比較等の議論を重ね、先進地の視察もおこなった。議論の結果としては、現状維持か定数削減かのまとまった結論は出ず、意見は拮抗しており、本委員会としては条例改正について議員各位の判断に委ねるとの結論に至った。しかしながら、市民の皆様からいただいたアンケートでは、回答数194名の内、現在の議員定数が多いとの回答は106名（54.6%）で過半数を上回った。また、適正な議員定数は15人との回答が最も多かったことをアンケート結果として申し添える。

議員報酬は現状維持の意見が多く、政務活動費の増額を検討する必要があるのではないかと意見もあった。

○「通年議会」については、今期以前の議会でも検討が重ねられてきた。本委員会においても既に実施されている亀岡市議会への視察をおこない、検討を重ねてきた。結論として、通年議会実施についてはハードルも高くなく、一部慎重な意見はあったものの、前向きな意見が多かった。しかしながら今任期は残任期間が少ないことから、来期以降に実施すべきとなった。

○「議会選出の監査委員」については必要性について議論を重ねてきた。先進地である高砂市議会へ視察をおこなったものの全国的な事例は少ない状況であった。結論としては議会選出の監査委員を引き続き選出すべきとの意見と廃止すべきとの意見が拮抗しており、今後の検討課題として結論を出すことはできなかった。しかしながら今回の議論により、行政運営において監査委員が大きな意義を持つことを委員全員で再認できたことは大きな収穫であった。

《調査・検討》

令和6年10月1日(委員会)

今後の協議スケジュール及び次回までに論点を各会派で抽出することを確認した。

令和6年11月26日(委員会)

議員定数、議員報酬の前期における議論を確認し、府内における定数及び報酬の現状も確認した。また、各会派からの検討課題に対する論点の抽出を行った。

令和7年1月20日(行政視察)

通年議会を既に導入されている亀岡市議会への視察をおこなった。通年議会の実施以前から月例常任委員会を開催しているため通年議会に抵抗はなかったことを確認できた。

令和7年2月28日(委員会)

議員定数、議員報酬、通年議会、議会選出の監査委員について各会派からの意見を抽出した。議員定数については各種方法でアンケートを実施することを確認した。

令和7年3月11日(委員会)

前回の委員会で抽出された意見を再度、各会派で議論した結果を確認した。議員報酬については現状維持、政務活動費を増額すべきとの意見もあった。

令和7年3月26日(委員会)

議員定数のアンケート手法及び内容について検討した。広報広聴委員会の協力を得て、議会広報誌に議員定数アンケートのQRコードを掲載することや、議会主催の青空議会や議会報告でアンケートを取ることを確認した。

令和7年5月20日(行政視察)

南あわじ市議会へ議員定数、議員報酬について視察をおこなった。南あわじ市では平成25年に定数を18名に削減して以降は、市民からの定数削減に対する圧力がなくなったことが確認できた。

令和7年5月21日（行政視察）

高砂市議会へ議会選出の監査委員について視察をおこなった。平成29年の地方自治法改正により、議会選出の監査委員の必置から選択制に改正されことを機に、議選の監査委員をなくしていた。その背景には過剰な議員定数の削減が関連していることが確認できた。

令和7年6月2日(委員会)

南あわじ市議会、高砂市議会への視察及び議員定数のアンケート集計結果を受けて最終結論に向けての議論をおこなった。アンケートについては194件の回答があり、現状の定数20人が多いとの回答が、54.6%で過半数を超えたことを確認し議論をおこなった。

令和7年6月25日(委員会)

「議員定数」、「議員報酬」、「通年議会」、「議会選出の監査委員」についての中間報告、最終報告の確認をおこなった。

《主な論点》

○議員定数について

・類似団体の比較では定数20人でも若干多い印象を受けるが、前期の議会でも議論され、令和4年執行の市議会議員一般選挙から2人削減し定数を20人としたところであり、定数20人についての影響や検証が必要ではないかとの意見が出された。その検証の一環としてアンケートを実施すべきとなり、内容についてはシンプルなものが良いとの意見が出された。結果は予想外に現状の定数が多いとの意見が過半数を超え、アンケートを踏まえた中で活発な議論がなされた。

・最終的には現状維持か定数削減かのまとまった結論は出ず、意見は拮抗しており、本委員会としては条例改正について議員各位の判断に委ねるとの結論に至った。

○議員報酬

・若い世代や子育てなどを行っている現役世代の立候補を期待する観点から現状維持の意見が多く出された。また議員の資質向上や積極的な活動のためには政務活動費の増額も必要ではないかとの議論もなされた。しかしながら、本市の財政状況を鑑みた上での議論が必要との意見があり、本委員会としては議員報

酬については現状維持との結論に至った。

○通年議会

・若い世代や働く世代にとっては通年議会が負担増加となり、立候補者の足枷にならないかとの議論がなされた。また、専決案件についてもその都度、招集されるのか、職員の負担増加があるかなどの議論がなされた。亀岡市議会では通年議会が導入されているため先進地視察をおこなった。通年議会を実施する以前からテーマを決めて月例常任委員会を開催していた。また大きな負担増にはならず、抵抗なく通年議会を取り入れることが出来たとの事であった。本市議会でも実施に向け肯定的な意見が多かったが、残任期間が短く今期中の実施は難しいことから、次期に実施すべきとの結論に至った。

○議会選出の監査委員

・二元代表制であるにもかかわらず議選の監査委員は執行部の特別職となり、矛盾がおこるとの意見が出された。ただ、予算委員会や決算委員会、常任委員会での意見を監査委員会で反映できることはメリットではないかとの意見が交わされた。また、平成29年に地方自治法改正により議会選出の監査委員が必置から選択制に改正されたが、全国的にみて議選の監査委員を廃止した自治体が少数であることについても議論が交わされた。外部監査が2名体制になることによる財政負担も考慮する必要性についても検討された。結論としては議会選出の監査委員の必要、不必要の意見が分かれていることと、条例改正も必要となり時間的制約もあることから、来期以降の検討課題とすることを確認した。

令和7年9月18日

南丹市議会活性化対策特別委員会